

③ 国際協調の高まり



ウィルソン大統領

資料1 ウィルソン14カ条の平和原則 1918年

- 1条 秘密協定・秘密外交の禁止。
 - 2条 海洋における航海の絶対的自由。
 - 3条 保護貿易はやめる。
 - 4条 軍備の縮小
 - 5条 植民地における諸民族の発展は、その国の人々が自主的に（自分たちで）決定できるように保障する。（民族自決を唱える。）
 - 6条 他国からの撤兵（軍隊を引きあげること）
 - 14条 大国小国の区別なく、政治的独立領土の保全を目的とした国際平和機構が組織されること。
- ※協定・・・国家間による合意
※保護貿易・・・国内産業の保護・育成を目的に、国家が対外貿易に統制を加え、輸入に制限を課する貿易政策

資料2 ベルサイユ条約（ドイツに対する講和条約） 1919年

- すべての海外植民地を放棄する。
- 本国領土の一部（面積13%、人口10%）をフランス、ポーランド、デンマーク、ベルギーなどに譲る。
- ザール炭田地帯を15年間国際連盟の管理下におく。
- 陸軍10万人、軍艦10万トンに制限する。
- 軍用飛行機と潜水艦の所有を禁止する。
- 徴兵制を禁止する。
- 1320億マルクの賠償金を支払う。

ベルサイユ条約の調印



資料3 ワイマール憲法（ドイツ）1919年

「内容」
国民主権の成立、
満20歳以上の男女普通選挙権の確立、
労働者が組合を結成する権利（団結権）

資料4 ワシントン会議（アメリカ）1921年

- 海軍の軍備を縮小する。（各国の軍隊の戦力を減らす。）
- 太平洋地域の現状を維持する。（植民地を作らない）
- 中国の独立と、領土の保全を確定。（中国分割を継続しない）
- アメリカ、イギリス、フランス、日本で四か国条約を結び、日英同盟を解消する。（軍事同盟は結ばない）

課題 第一次世界大戦後の国際関係は、どのように変わったのだろうか？

左にある資料から分かること・考えたことを書こう。

- 1918年に連合国の勝利で第一次世界大戦が終わり、翌年に(①)が開かれました。この会議で(②)では、ドイツは領土を縮小され、植民地を失い、巨額の賠償金や軍備縮小を課されました。
- パリ講和会議では(③)の原則も唱えられ、東ヨーロッパで多くの小国が独立しましたがアジアやアフリカの植民地支配は続きました。
- また、アメリカの(④)大統領の提案のもと、(⑤)と(⑥)を目的とする(⑦)が発足しました。連盟はジュネーブに本部を置き、イギリス、フランス、イタリア、日本が常任理事国になりました。
- アメリカは、ヨーロッパ諸国にかわって世界経済の中心になりました。また、政治面でもアジア・太平洋地域で発言力を強めました。1921年に(⑧)会議が開かれ、海軍の軍備を制限し、太平洋地域の現状維持と、中国の独立と領土の保全を確認しました。
- 第一次世界大戦後の欧米諸国では、(⑨)による議会政治が普及し、女性も多くの国で選挙権を得て、民主主義の新たな担い手になりました。
- 1919年のドイツの(⑩)は労働者の基本的権利の保護、社会福祉政策の導入などが定められました。

まとめ キーワード

.....

.....

.....

.....